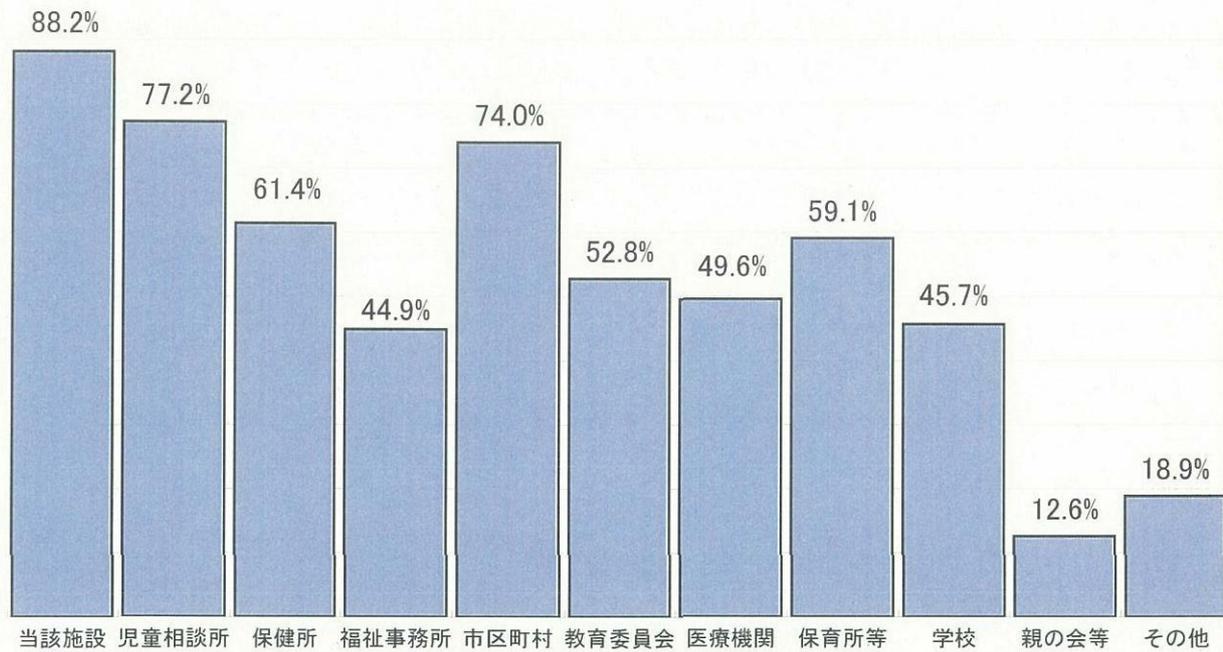


4. 乳幼児の保護者は年齢的にも若く、収入面や夫婦の絆や養育力が未だ脆弱で社会的にも孤立しがちな時期である。

子どもの育ちにくさとか障害や病気がちにとまなう過重な金銭的・精神的・肉体的な負担は核家族が進行する状況下において社会的にも精神的にも孤立無援状況に陥っていることがあり、子ども自身とその家族が支援の対象となる。

→子どもの発達支援からだけでなく親・家族支援のための家庭訪問や関係機関や関係者との情報交換や支援検討会議などの間接的な発達支援サービスを安定的に提供出来る体制の確保を。

処遇を協議する組織の構成員 (2004年度)



地域内の障害児の処遇を協議する組織の設置年 (2004年度)

